

**重要**

平成 18 年 2 月 2 日

会 員 各 位

宮城県重症心身障害児(者)を守る会  
会 長 秋 元 俊 通

### 障害者自立支援法の緊急研修会について（ご案内）

厳寒の候、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、「障害者自立支援法」が昨年 10 月国会で可決成立し、いよいよ今年度 4 月 1 日から一部実施、10 月 1 日からは全面実施されることとなりました。

この法律の実施により、重症心身障害児・者本人はもとより、家族を含めた福祉サービスが大きく変革されることとなります。今までの措置制度とは異なり、積極的にこちらから行政（特に市町村）に働きかけないことには、子供の命を守ることは勿論、自分たちの生活も脅かされることになりかねません。また、各家庭の状況、申請の内容および市町村によって、支援内容が大きく異なることもございます。

また、現段階の「障害者自立支援法研修会」では、重症心身障害児・者のための項目が少なく、一般論に終始しているのが現状でございますので、我々重症心身障害児・者の家族としてはどうなるものかと五里霧中の状況でもございます。

つきましては、特に重症心身障害児・者のための「障害者自立支援法」の研修会を開催するために、当会が信頼を寄せております九州の山崎國治様をお招きいたし、緊急研修会および個別相談会を開催することといたしました。山崎様からは当会へ重症心身障害児・者のための「障害者自立支援法の解説」等の情報を頂いております。

ご多用のこととは存じますが、皆様にとってもお子様にとっても非常に大切なことですので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成 18 年 3 月 4 日（土）10:30～15:00
2. 場 所 宮城県心身障害者福祉センター（A 型センター）3 階大会議室  
仙台市宮城野区幸町四丁目 6 番 2 号 022-291-1585
3. 内 容 10:30 開 会  
10:45～12:00 講演「**障害者自立支援法施行を目前にして**」  
重症児(者)施策はどう変わるのか  
講師 全国重症心身障害児(者)を守る会運動推進委員  
西日本短期大学 講師 山崎國治 様  
12:00～12:30 質疑応答  
12:30～13:00 昼 食  
13:00～15:00 個別相談  
重症心身障害児施設入所者（山崎様）  
重症心身障害児(者)通園施設通園者（福祉コーディネイター）  
その他の施設入所・通園者（福祉コーディネイター）  
在宅・学齢期（福祉コーディネイター）
4. 参加費用 昼食代として 500 円
5. 参加申込 守る会事務局まで、電話若しくはファックスでお願いします。  
電話・ファックス 022-261-1050

**申込締切り 2 月 23 日（木）**